

岐阜市シティプロモーション映像制作業務委託 事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本市の知名度向上及びイメージアップを図り、本市への交流人口及び定住人口の増加、そして、市民の本市への愛着や誇り（シビックプライド）を醸成することを目的に実施する岐阜市シティプロモーション映像制作業務委託事業者の選定を行います。

この実施要領は、本事業の委託業者の選定を公募型プロポーザル方式により、公平かつ適正に実施するために、必要な事項を定めるものです。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 岐阜市シティプロモーション映像制作業務
- (2) 業務内容 別紙「岐阜市シティプロモーション映像制作業務委託基本仕様書」参照
- (3) 委託期間 契約締結日から令和2年3月19日（木）まで
- (4) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (5) 予定価格 18,000,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）

3 参加資格等

(1) 条件

本プロポーザルへの参加に当たっては、次に掲げる条件をいずれも満たしていることが必要です。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ウ 本プロポーザルの参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

エ 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置対象法人等に該当する者でないこと。

オ 過去5年間（平成26年4月1日から平成31年3月31日まで）において官公庁（観光協会など関連団体を含む。）発注のシティプロモーション映像制作業務の受託実績があること。

(2) スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは、次のとおりです。ただし、本市の都合により変更する場合があります。

- ア 募集期間（公告期間）
令和元年5月17日（金）から同年6月11日（火）まで
- イ 質問受付期間
令和元年5月17日（金）から同月24日（金）まで
- ウ 質問回答期日
令和元年5月31日（金）
- エ 参加表明書の受付期間
令和元年5月17日（金）から同年6月4日（火）まで
- オ 企画提案書の受付期間
令和元年5月17日（金）から同年6月11日（火）まで
- カ プレゼンテーション開催日
令和元年6月27日（木）（予定）
- キ 審査結果の通知
契約候補者の選定後、速やかに参加者に通知します。
- ク 契約の締結
令和元年7月末頃を予定している。

4 提出書類等

(1) 参加表明書等の受付

参加表明書の提出をもって、この実施要領等の記載事項に同意し、本プロポーザルへの参加表明があったものとみなします。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式任意。代表者印及び辞退理由を記載のこと。）を持参し、又は郵送してください。

ア 提出書類及び提出部数（1事業者につき1提案とします。）

- ① 参加表明書（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ② 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書（様式2）・・・・ 1部
- ③ 提案者情報書（様式3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部
会社業務実績調書（様式3－別紙1）
- ④ 業務実績の内容が確認できる契約書等の写し（様式任意）・・ 10部
- ⑤ 業務主任者情報（様式4－1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部
業務担当者情報（様式4－2）
- ⑥ 経費見積書（様式5）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部
経費見積内訳書（様式5－別紙1）
- ⑦ 企画提案書（様式任意）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部
- ⑧ その他参考となる資料（様式任意）・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部

※ 各様式は、岐阜市ホームページにおいて入手できます。

※ この実施要領等全ての関連資料、書類様式等については、本プロポーザルにお

ける提案目的以外の目的による使用、複製及び転載を禁止します。

※ ⑦の書類については、(3)アを参照して作成してください。

※ 本市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

イ 提出場所

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所本庁舎高層部3階
岐阜市役所 市長公室 広報広聴課

ウ 提出書類及び受付期間

① 参加表明書

- ・提出書類 ア①の書類
- ・受付期間 令和元年5月17日(金)から同年6月4日(火)まで
(同日午後5時30分までに必着のこと。)

② 企画提案書

- ・提出書類 ア②から⑧までの書類
- ・受付期間 令和元年5月17日(金)から同年6月11日(火)まで
(同日午後5時30分までに必着のこと。)

※ 各受付期間のうち、土日・祝日は、受け付けません。

また、受け付けは、午前8時45分から午後5時30分までの間(正午から午後1時までを除く。)に行います。

エ 提出方法

- ① イの提出場所にウの提出書類を各受付期間内に持参し、又は郵送してください(電子メールでの提出は、受理しません。)
- ② ア③から⑧までの書類は、正本1部と副本9部を調製の上、提出してください。その際、各書類にそれぞれインデックスを貼り付け、紙ファイルに綴じて提出してください。

オ 提出書類の取扱い

- ① 受付期間後は、本市の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは、認めません。
- ② 提出された書類は、一切返却しません。
- ③ 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- ④ 提出書類は、本プロポーザルの目的以外の目的には使用しません。
- ⑤ 提出書類は、岐阜市情報公開条例(昭和60年岐阜市条例28号)に基づく公開請求により公開する場合があります。
- ⑥ 提出書類の内容について、別途確認することがあります。

(2) 質問受付及び回答

ア 質問方法

質問受付期間内において、質問書(様式6)を次の宛先に電子メールにより提出し

てください。その際の件名は、「岐阜市シティプロモーション映像制作業務委託に関する質問」としてください。

岐阜市役所 市長公室 広報広聴課

kouhoukouchou@city.gifu.gifu.jp

イ 質問受付期間

令和元年5月17日（金）から同月24日（金）まで

（同日午後5時30分までに必着のこと。）

ウ 質問回答方法

質問に対する回答は、質問者を非公開の上、岐阜市ホームページにおいて掲載します。

なお、事業者選定に公平性を保てないと認められる質問の内容がある場合は、回答しないことがあります。また、質問に対する回答をもって、実施要領等の追加又は修正をしたものとみなします。

エ 質問回答期日

令和元年5月31日（金）

(3) 提出書類に係る留意事項

ア 企画提案書について

別紙「岐阜市シティプロモーション映像制作業務委託基本仕様書」に基づき、「シティプロモーション映像の制作」と「首都圏での制作発表会の開催」について、提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく記載した企画提案書をそれぞれ作成してください。

なお、評価の公平を保つため、企画提案書には提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含めないでください。また、企画提案書はそれぞれ、A4版・縦型・横書き・20枚以内・左上1箇所綴じの印刷物としてください。

■ 「シティプロモーション映像の制作」には、交流人口編及び定住人口編それぞれ次の項目を必ず明記してください。

- ・コンセプト
- ・構成
- ・出演タレント、使用音楽など著作権上特記すべき事項

■ 「首都圏での制作発表会の開催」には、次の項目を明記してください。

- ・制作発表会の内容（進行、演出、出演者、場所など可能な限り詳細に記載）
- ・マスメディアの招聘方法
- ・マスメディアに情報発信させるための工夫

イ 経費見積書について

- ・本業務に係る所要経費を全て見積もってください。
- ・内訳は、可能な限り詳細に記載してください（撮影費、出演料、権利処理費など）。
- ・事業者の称号又は名称及び代表者名を記入し、法人印と代表者印を押印してください。

い。

5 契約候補者の選定方法等

(1) 契約候補者の選定

契約候補者は、次の手順により選定します。

ア 本市が設置する「岐阜市シティプロモーション映像制作業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提案内容に係るプレゼンテーションを実施し、企画提案書内容及び見積金額を評価項目ごとに採点します。

※ 参加者が多数の場合には、評価項目における「業務遂行能力」により、あらかじめプレゼンテーションの参加者を5社程度に選定する場合があります。

イ 審査委員会の決定した合計点数の高い順に順位を決定します。同点の場合は、審査委員会の各委員の評価ごとに最も多く1位票を獲得した提案者を優位とします。1位票が同数の場合は、その中から2位票の多い提案者を、さらに2位票が同数の場合は、3位票の多い提案者を優位とします。

ウ イで決定した順位が1位の提案者を契約候補者、2位の提案者を次点契約候補者として選定します。

エ 契約候補者選定後、本市と契約候補者は、仕様書等の内容を協議し、業務内容を確定した上で、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）その他法令等の定めるところにより契約を締結する予定です。

ただし、契約候補者が決まった後に、当該契約候補者に本プロポーザルにおいて失格事項又は不正と認められる行為が判明したこと等により、契約締結が不調となった場合は、次点契約候補者と契約締結の交渉をします。

(2) プレゼンテーションの開催日程及び場所

ア 開催日時

令和元年6月27日（木）（予定）

※ 時間は、参加者に別途連絡します。

イ 開催場所

岐阜市江川町27番地 岐阜市役所西別館（予定）

※ 詳細は、参加者に別途連絡します。

ウ 開催内容

① 持ち時間は、企画提案15分、質疑応答10分とします。

② 出席者は、業務従事者を含む3名以内とします。

③ プレゼンテーションの実施順序は、参加表明書の提出の順番とします。

④ プレゼンテーション実施に当たり使用する備品等は全て提案者で用意することとし、当該備品等については、事前に報告してください。

なお、プロジェクター、スクリーン及びコンセント1か所については、本市で用

意します。パソコンは、企画提案者側で用意してください。

⑤ 詳細は、参加者に別途連絡します。

(3) 審査委員会の運営

審査委員会は、委員5名により組織されています。

(4) 評価基準

ア 評価項目に係る配点構成は、別紙「評価項目一覧表」のとおりとします。

イ 「企画提案」の評価点は、次の表のとおり5段階評価とし、それらの評価点に各評価項目の換算値を乗じて得た点数を合計して採点します。「業務遂行能力」は、過去の業務実績により採点します。

		評価点数
A	とても優れている	5点
B	優れている	4点
C	普通	3点
D	あまり評価しない	2点
E	悪い	0点

ウ 「価格評価」は、次の算出式を用いて行います。

価格点 = $10 - \{ (\text{見積金額} / \text{予定価格}) \times 10 \}$ (小数点以下は、四捨五入)

(5) 審査結果の通知及び公表

ア 審査結果は、速やかに参加者宛てに文書にて通知します。なお、電話等による問合せには応じません。

イ 審査結果は、岐阜市ホームページで公表します。なお、審査結果において契約候補者については提案者名と点数を明らかにし、その他の提案者については匿名で点数を公表します。

ウ 審査結果に対しての異議申立て等は、受け付けません。

6 プロポーザル参加に関する留意事項

(1) 失格事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、失格となります。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合

ウ 経費見積書において見積額が予定価格を超えている場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ この実施要領、関係法令及び担当者が指示した事項に違反する場合

(2) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

(3) 費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用等は、参加者の負担とします。

7 事務局

岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所本庁舎高層部3階

岐阜市役所 市長公室 広報広聴課

担当：鶴飼、今井田

電話：058-265-4141（内線2345）

058-214-2061（直通）

メールアドレス：kouhoukouchou@city.gifu.gifu.jp

別紙 評価項目一覧表

	評価項目	評価視点		評価点	換算値	配点
シテイプロモーション映像の制作	業務遂行能力	事業者の業務実績	事業者は官公庁（観光協会など関連団体含む）発注の映像制作業務において、豊富な実績を有しているか（過去5年間）	/	/	10点
		主任者・担当者の業務実績	業務主任者及び担当者は官公庁（観光協会など関連団体含む）発注の映像制作業務において、豊富な実績を有しているか（過去5年間）	/	/	10点
	企画提案	理解度	当該業務の趣旨・目的（交流人口、定住人口の増加）などを十分に理解しているか	5	×2.0	10点
		構成	企画構成が優れ、ストーリーが魅力的な内容であるか	5	×3.0	15点
		独創性	アイデアや独創性があり、話題を集めることができる提案内容か	5	×3.0	15点
		提案内容の実効性	プレゼンテーション時において、業務に対する知識や経験に裏付けされた論理的な説明であったか。業務に対する取り組み意欲が十分に伝わったか	5	×1.0	5点
	首都圏での制作発表会の開催	企画提案	訴求力	制作した映像を効果的に発信できる企画内容であるか	5	×2.0
メディア露出			情報発信力の高いマスメディアの招聘が期待でき、制作発表した映像について情報発信させるための工夫があるか	5	×2.0	10点
提案内容の実効性			プレゼンテーション時において、業務に対する知識や経験に裏付けされた論理的な説明であったか。業務に対する取り組み意欲が十分に伝わったか	5	×1.0	5点
	価格評価	価格点	基準額（予定価格）に対し妥当であるか	/	/	10点

合計 100点